



せたがや 区議会だより

No. 117

本号の概要

1面/議決内容 4・5面/会派意見
 2・3面/決算審議 6・7面/質問
 のあらし 8面/請願 要望書



青春

62年度決算を認定

今号では、昭和63年第4回定例会での審議内容を
 どをご紹介します。
 今回の定例会は、11月7日から29日まで23日間の
 会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。
 今回の定例会には、62年度決算をはじめ、
 18の案件が区長より提出されました。

62年度各会計決算の認定

(賛成多数 原野、好昭、共、民無、生勇)
 一関係記事は2・5ページに掲載

工事請負契約の締結 3件 (全員賛成)

- 笹原小学校体育館・プール増設工事
 契約金額 三億九九〇万円 工期65年
 3月10日
- 烏山北小学校体育館・プール増設工事
 契約金額 四億八七〇万円 工期65年
 3月10日
- 緑丘中学校格技室・プール増設工事
 契約金額 四億四七五〇万円 工期65年
 3月10日

工事請負契約の変更 3件 (全員賛成)

- 仮称情報処理センター新築工事
- | 工事名 | 既定期 | 変更工期 |
|-----|-----------|----------|
| 建築 | 63年11月14日 | 64年2月28日 |
| 電気 | | |
| 機械 | | |

地下工事の難行、天候不順などにより、
 工期内に完了できなかったため。

条例の新設 1件 (全員賛成)

○総合福祉センター条例
 心身障害者の福祉の増進を図るため、総
 合福祉センター(松原6丁目41-7)を

新設した。

条例の一部改正 3件 (全員賛成)

- 自転車等放置防止条例
- 祖師谷北自転車等駐車場(祖師谷1丁目
 8-12)を新設したことなど。
- 公園条例

次の公園を新設した。

名称	所在地
成城9丁目小緑地	成城9丁目30-9
北鳥山9丁目小緑地	北鳥山9丁目26-28

職員の給与条例

職員の給与を改定した。

区道路線の認定 4件 (全員賛成)

所在地	延長(米)
北鳥山9丁目26	二二七・六四
弦巻4丁目5	七七・九四
喜多見8丁目21	六八・五一
喜多見8丁目20・21	一五〇・一一

教育委員任命の同意 2件 (全員賛成)

- 小野原 進 54歳
- 大野 好昭 68歳

監査委員選任の同意 1件

- (賛成多数 原野、好昭、共、民無、生勇)
 三宮 淳 58歳



新春を迎えて

世田谷区議会議長
 浜中 光揚

新たな年の始まりにあたり、区民の皆
 様に謹んであいさつを申し上げます。

区を取り巻く状況は、内需主導による景
 気の拡大が見られるものの、財政問題など、
 楽観を許さないものがあります。さらに、
 都内の地価の高騰は、このところ鎮静化の
 傾向にありますが、引き続き高い水準にあ
 ります。昨年、区政においては、区外への
 人口流出が問題になり、区民の皆様が愛着
 をもって世田谷に住み続けられるよう、施
 策の総合的な展開が求められています。

また、人口の高齢化に伴い、高齢者が住
 みなれた地域で安心して暮らせるように、
 積極的かつ多様な事業の推進が、ますます
 重要となっております。

21世紀にふさわしい都市をめざし、基本
 計画の着実な推進に努めるとともに、状況
 の変化に伴う緊急な課題に対応していくこ
 とが、区民の皆様のご期待にこたえるものと考
 えております。議員全員が力を合わせ、区
 政の諸課題に熱意をもって取り組んでまい
 りたいと存じます。

今春には、総合福祉センターが開館され
 ますが、障害に関する総合相談やリハビリ
 テーションなど、名実ともに中核的施設と
 なるよう努力していく所存です。また、都
 市化の波がおし寄せるなか、やすらぎやう
 るおいのある都市の実現が、強く望まれて
 おります。自然環境の保全、みどりや育み
 水に親しむ環境づくりに、力を注いでまい
 りたいと考えます。

特別区制度の改革では、昨秋、国の第22
 次地方制度調査会が発足し、引き続き「都
 区制度等大都市制度のあり方」が審議項目
 とされました。区民に身近な自治体として
 より住みよい都市の実現に向け、区民の皆
 様と手をたずさえて、運動の推進に努めて
 まいりたいと存じます。

区議会では、より一層の区政の発展に向
 け、全力をあげてまいります。

今後とも、区民の皆様のご支援を心から
 お願いいたします。

本年も区民の皆様にとって実り多い年で
 ありますよう、心からお祈りいたしまして、
 新年のあいさついたします。

高齢者福祉と住宅対策などを 中心に活発な論議を展開

歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

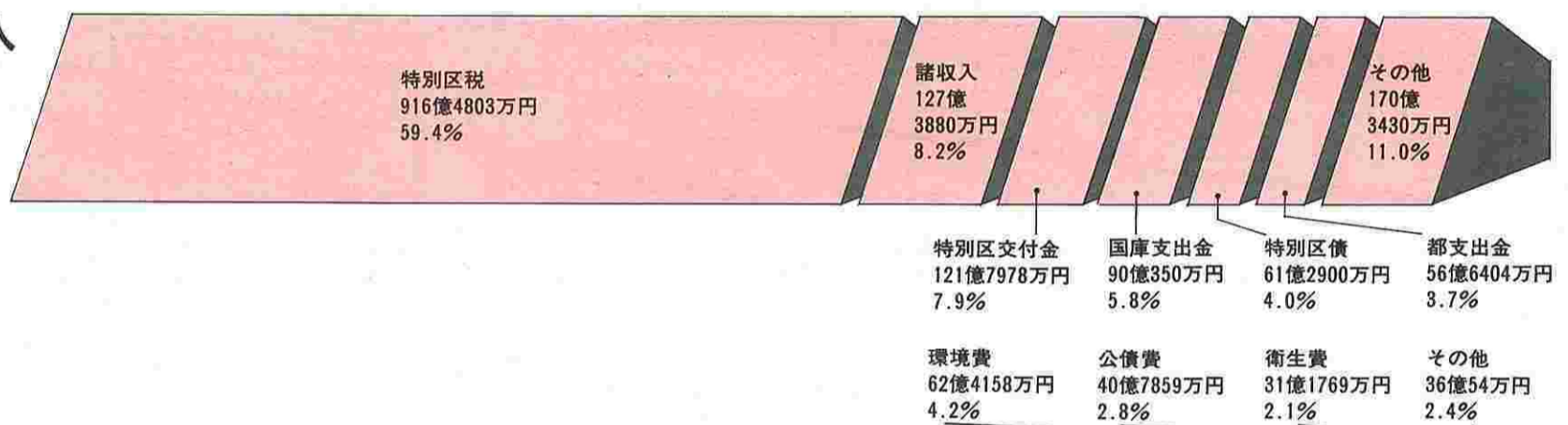
歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

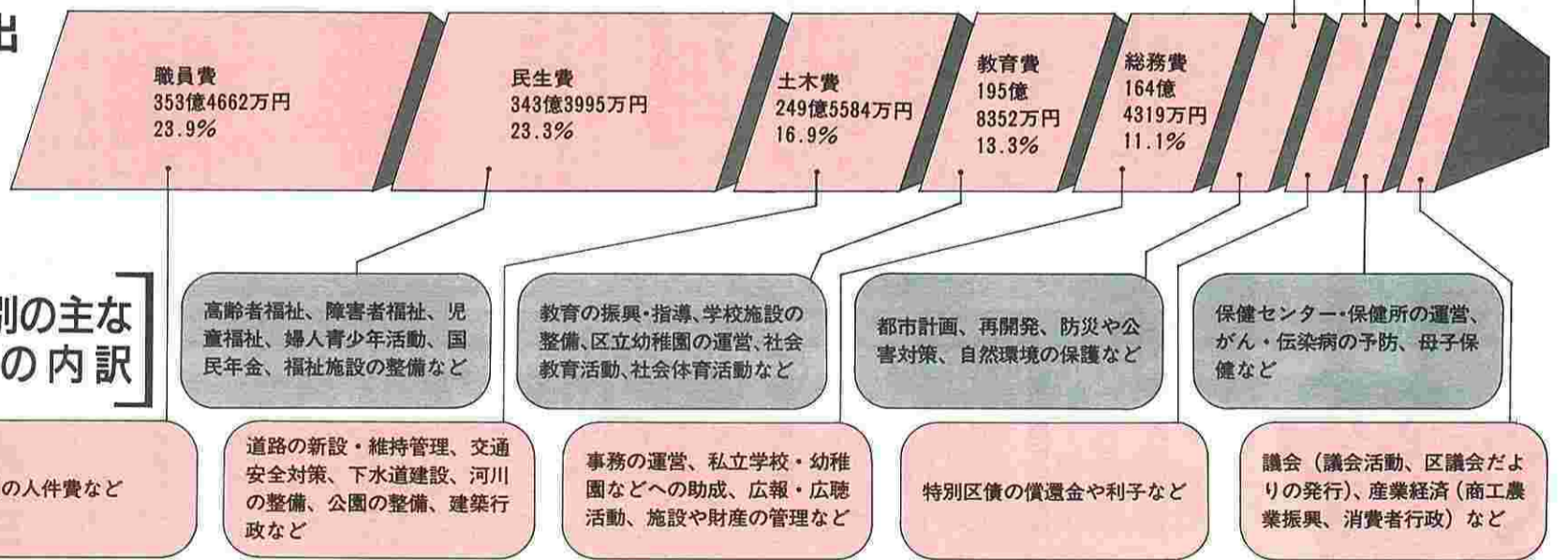
歳入・歳出決算の内訳は、下記のとおりです。なお、歳出決算については、各科目ごとの主な内容をあわせて示してあります。

一般会計決算の内訳

歳入



歳出



科目別の主な歳出の内訳

- 職員費: 職員の人件費など
- 民生費: 高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、婦人青少年活動、国民年金、福祉施設の整備など
- 土木費: 道路の新設・維持管理、交通安全対策、下水道建設、河川の整備、公園の整備、建築行政など
- 教育費: 教育の振興・指導、学校施設の整備、区立幼稚園の運営、社会教育活動、社会体育活動など
- 総務費: 事務の運営、私立学校・幼稚園などへの助成、広報・広聴活動、施設や財産の管理など
- 特別区債: 特別区債の償還金や利子など
- その他: 議会（議会活動、区議会だよりの発行）、産業経済（商工業振興、消費者行政）など

昭和62年度各会計決算

	歳入決算額(円)	対前年度比伸び率(%)	歳出決算額(円)	対前年度比伸び率(%)	差額(円)
一般会計	1543億9745万6858	16.6	1477億752万4939	16.2	66億8993万1919
国民健康保険事業会計	278億4330万4627	△1.5	269億2308万6057	△4.1	9億2021万8570
老人保健医療会計	287億7871万8235	7.2	287億7829万3687	7.3	42万4548
中学校給食費会計	8億5872万5877	△2.7	8億5779万3924	△2.7	93万1953
計	2118億7820万5597	12.5	2042億6669万8607	11.7	76億1150万6990

主な質問・要望事項

7日間にわたり決算特別委員会で審議した内容や要望事項を分野別、会派別にお伝えします。

行財政の進め方をめくって

- 自由民主党
 - 区民に身近なテレビ広報の拡充
 - 特別区制度改革の実現への強力な取組み
 - 新庁舎建設への積極的な取組み
 - 区民健康村事業の一層の充実
 - 効率的な行財政運営の一層の推進
 - 職員の福利厚生事業の充実
 - 国際親善交流の積極的な展開
 - 区民に親しまれる美術館の運営(区民ギャラリー)の拡充、移動美術館の開催など
 - 国際化時代に対応した海外研修の強化
- 公明党
 - 区のお知らせの発行回数拡大
 - 日曜、祝日の地域バス見学会の実施
 - 都市景観行政の積極的な展開
 - 都立大学移転後の跡地活用への働きかけ
 - 積極的な財政運営の推進
 - 区民主体の文化行政の促進
 - 日本社会党
 - 消費税導入の影響から区民を守る方策
 - 予算編成における適正な見直し
 - プライバシー保護条例の早期制定
 - 中国との姉妹都市提携への取組み
 - 障害者に配慮した庁舎の改善
 - 日本共産党
 - 社会変化に応じた基本計画の弾力的な推進
 - 庁内体制を確立した土曜閉庁の実施
 - 区議会のテレビ中継の拡大
 - 民社党・無所属クラブ
 - 広報広聴活動の積極的な推進
 - 区の独自性を生かす財政調整制度の確立
 - 私立幼稚園への援助の拡大
 - 生活クラブ
 - 付属機関の委員報酬の見直し

区民生活の向上をめくって

- 世田谷行革110番
 - 区民健康村事業の収入見込額の適正化
- 自由民主党
 - 区内でのたばこ購入を促すPRの充実
 - 区民要望に応える保養所事業の拡充(公社)への運営委託、利用者への助成拡大)
 - 地域行政の推進に向けた取組み(出張所施設の整備と機能の拡充、区民が親しみやすい地域事務所の名称の検討など)
 - 防災対策の推進(広域避難所のPRの徹底、防災無線網の整備、非常食の確保)
 - 緑空間の保全に向けた都市農業の振興
 - 融資制度の拡充による中小企業の育成
 - 公明党
 - 防災無線網の計画的な増設
 - 核並木を生かした景観の保全
 - 生垣緑化事業の強力な推進
 - 消費者と連携した都市農業の振興
 - 区民農園拡大への積極的な取組み
 - 勤労者共済会の体制強化と事業の拡大
 - 日本社会党
 - 地域事務所開設に向けた積極的な取組み
 - 貴重な緑の保全(トラスト運動の推進、基金の創設、成城の林野庁所有地の確保)
 - 悪徳商法の被害を防止するPRの徹底
 - 食品安全対策の充実
 - 日本共産党
 - 開放樹林地の拡大と水辺環境の保全
 - 国への排ガス規制強化の働きかけ
 - 労働問題を扱う相談窓口の設置
 - 民社党・無所属クラブ
 - 地域に密着した地域行政制度の確立(出張所の権限の拡充と管理職の配置、職員意識改革など)
 - 生活クラブ
 - 仙川沿いのユスリ蚊による被害への対策
 - 世田谷行革110番
 - 保養所利用者数の過大見直りの是正

福祉・保健の充実をめくって

- 自由民主党
 - 福祉バス運行のネットワーク化
 - 福祉的就労を促す水耕栽培事業の実施
 - 障害者の自立を促した働く場の確保
 - 国保料徴収の徹底と保険証の適正な使用
 - 高齢者の生きがい対策の充実(老人クラブの活性化、就労機会の拡大など)
 - 地域や学校と連携した青少年の健全育成
 - 区民の健康づくりへの積極的な取組み
 - ねたきり在宅老人の歯科診療体制の充実
 - 大蔵病院問題の区民への正確な周知
 - 公明党
 - 障害者の就労機会の拡大による自立促進
 - 身障者用バギー車の購入助成の拡充
 - 聴覚障害者の緊急通報体制の強化
 - 学校給食設備を活用した老人給食の提供
 - 総合福祉センターの開設に向けた取組み(人材の確保、関連施設との連携)
 - 日本社会党
 - 福祉のまちづくりの一層の推進
 - 国保料値上げ凍結への取組み
 - 高齢者対策の充実(ケア付集合住宅の増設、リハビリテーション事業の促進)
 - 子どもの視力低下を防ぐ対策の推進

都市整備の推進をめくって

- 日本共産党
 - 国保料値上げ阻止の国と都への働きかけ
 - 特別養護老人ホームの増設
 - 婦人労働者の相談窓口と職業指導の拡充
 - 民社党・無所属クラブ
 - 高齢者に配慮したまちづくりの推進
 - 男女共同社会実現への推進体制の強化
 - 婦人の福祉資金貸付事業の一層の充実
 - 生活クラブ
 - 難病検診事業の一層の充実
 - 世田谷行革110番
 - 老人向け紙おむつの購入方法の是正
 - 自由民主党
 - 再開発事業の積極的な展開(駅周辺まちづくりの推進、民間への支援態勢の強化)
 - 土地の有効利用の一層の推進
 - 道路整備への強力な取組み(財源の十分な確保、都との連携強化、道路管理の徹底、細網7号線と恵泉裏道路の早期完成)
 - 商店街の放置自転車対策の促進
 - 成城駅南口の交通混雑の解消
 - 通学路の安全対策の強化
 - 区民の定住化を図る住宅対策の推進
 - 公明党
 - 再開発周辺地域への駐車場の整備
 - 成城駅南口の交通混雑の解消
 - 丸の内線水公園計画の早期実現
 - 祖師谷つりがね池の浄化対策の推進
 - 仙川沿い水際の散歩道の整備
 - 住宅対策への強力な取組み
 - 日本社会党
 - 住民の意見を取入れた再開発への取組み
 - 駅周辺の放置自転車対策の推進
 - 歩道の安全対策の促進
 - 住宅施策の積極的な展開(基金の創設、住宅条例の制定、公営住宅の確保など)
 - 日本共産党
 - 廃止予定のバス路線存続への取組み
 - 住民の合意に基づく計画的な道路整備
 - 自然を生かした香川親水公園計画の実現
 - 民社党・無所属クラブ
 - 狭あい道路の整備促進と推進体制の強化
 - 区画整理予定区域での下水道の早期普及
 - 都営住宅移管に向けた万全な取組み
 - 生活クラブ
 - 子どもの遊び場の区内全域への適正配置
 - 世田谷行革110番
 - 下北沢駅北口へのバス路線延長の見直し

教育環境の整備をめくって

- 自由民主党
 - 児童生徒の減少化への対応策
 - 道徳教育の一層の充実
 - 研究奨励校、研究課題校の拡充
 - 空き教室の活用による学校教育の充実
 - 土・日曜日での卒業式の実施
 - 次大夫堀公園国民家園での移動教室の実施
 - 野毛大塚古墳の積極的な調査と保存
 - 二子玉川緑地運動場の整備の促進
 - 教育会館の駐車場と駐輪場の増設
 - 公明党
 - 学校での交通安全教育の一層の推進
 - 学校図書室へのパソコン導入と設備改善
 - 登校拒否児に対する積極的な対応
 - 日本共産党
 - 校舎の大規模改築への取組み
 - 学校施設を活用した温水プールの増設
 - 総合運動場体育館の早期改築
 - 日本社会党
 - 小中学校でのパソコン教育の充実
 - 外国を知る国際理解教育の推進
 - 海外帰国子女教育の拡充
 - 学校での男女平等教育の推進
 - 地域に開かれた学校づくりへの取組み
 - 日本共産党
 - 空き教室を活用した学童クラブの設置
 - 区民要望に応じた社会教育講座の拡充
 - 図書館の増設への積極的な取組み
 - 民社党・無所属クラブ
 - 家庭と連携した性教育の充実
 - 児童生徒の基礎体力づくりの強化
 - 家庭教育学級の一層の拡充
 - 生活クラブ
 - 学校のアスベスト撤去での十分な配慮
 - 世田谷行革110番
 - 図書館の積極的な増設



決算特別委員会

62年度 決算に 対する

会派意見のあらまし

住みよい都市の実現をめざし 都市基盤の整備に全力を注ぎ



自由民主党
（賛成意見）

円高や地価高騰など、厳しい社会情勢のなかで、健全財政を基調に区民福祉の向上に努めたことを、まず評価する。

安全で快適な都市づくりをめざし、都市基盤の整備に全力をあげよ。特に道路整備には、十分な財源を確保して強力に取り組め。下水道の普及、市街地再開発の促進、交通機関の整備、あかすの踏切の解消に

も全力を注ぎ。さらに、公共用地の確保と土地の有効活用を努めよ。

区民に信頼される区政を推進するには、無駄を省き、効率性を追求することが重要だ。基金を積極的に活用するなど、財政基盤の強化に努めよ。また、職員の資質を向上させるため、経営意識の徹底を図れ。学童クラブや学校警備の見直しを積極的に進めよ。

特別区制度改革の実現には、区民と連携した運動の展開が重要だ。区民へのPRを積極的に進めるとともに、国への働きかけを一層強めよ。

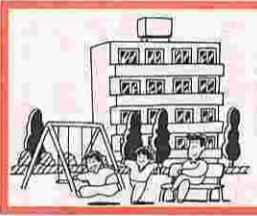
高齢化社会への対応では、高齢者が生きがいをもち、健やかに暮らせる総合的な施策の展開が急務だ。健康づくり事業を促進

するとともに、高齢者住宅の確保、高齢化社会を支える若年層の定住化に積極的に取り組め。民間パワーの活用による在宅福祉サービスの拡充、高齢者のための快適なまちづくりにも努めよ。

未来を担う子どもたちの健全育成に向け、学校と家庭、地域との連携を一層深め、心豊かな人づくりに取り組み。

美術館が真に区民文化のよりどころとなるよう、運営には万全を期せ。区民の第2のふるさとづくりをめざし、区民健康村の事業を一層推進せよ。また、国際化に対応し、国際交流事業を積極的に展開せよ。

地域行政の推進では、出張所機能の拡充、地域との連携の強化に努めよ。また、区民の利便に配慮した庁舎づくりにも取り組め。



積極的な行財政運営に努め 区民生活の一層の向上を

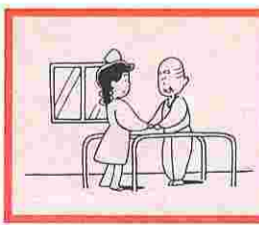
公明党
（賛成意見）

地価の高騰は、深刻な住宅問題を引き起こすとともに、公共用地の取得を困難にするなど、区民や区政に大きな影響を与えている。消費税の導入による区財政への影響も予測されるが、区民生活を擁護する立場を貫き、効率的な行財政運営を一層推進せよ。区民が真に求める緊急課題に的確に対応するとともに、将来を展望した新たな事業計画にも果敢に取り組め。

区民の区外流出を防ぎ、区内で安心して住み続けられる住宅施策を早急に確立せよ。公共施設への区営住宅の併設、都営住宅の早期移管などにより、住宅の確保に努めよ。地域特別賃貸住宅制度、シルバークリア事業などの誘致にも積極的に取り組め。

に努めるとともに、海外交流事業の拡充も図れ。

総合福祉センターは、障害者施設の拠点となるよう、人材の確保に努めるとともに、関係機関との連携を強化せよ。障害者の就業の場の拡大、特養ホームやデイホームの増設に努めよ。軽量型車イスなど、新たな福祉機器の導入も図れ。



区民福祉の向上をめざし 積極的な施策の展開を

日本社会党
（賛成意見）

リクルート疑惑が深まるなか、国は、低所得者に新たな税負担を強いる消費税の導入を強行しようとしている。区民生活と地方財政を守る立場から、不公平を拡大する税制改革に強く反対する。

都は、大企業本位の民活路線を進め、地価高騰などの土地問題を深刻化させている。こうした状況のもと、区は、長期的な展望にたち、基金を積立てるなど、計画的な行財政運営に努めてきた。今後も、区民の特性を生かした施策を展開するため、都区間の財源配分制度の見直しに取り組め。区民福祉の向上をめざし、住宅施策などの優先事業を積極的に推進せよ。

最近、地方自治体では汚職が相次いでいる。区民の不信を招かないよう、万全を期せ。

高齢社会を迎え、機能訓練事業の充実が急務の課題だ。開設予定の総合福祉センターを中心に、総合的な事業の実施体制を整備して、機能訓練の場や機会の拡大に取り組め。OA化や職務の多様化などによる職場環

区民本位の行政サービスの向上を基本に、地域行政を推進せよ。より区民に親しまれる出張所となるよう、機能、権限の拡充に取り組み。CIを導入し、出張所の名称変更などを検討するとともに、職員の意識改革にも努めよ。

移転する都立大の跡地利用については、早急に具体策をまとめ、都に働きかけよ。

再開発事業は、住民合意のもとに進めよ。また、障害者や高齢者に配慮した、やさしさのあるまちづくりに取り組め。

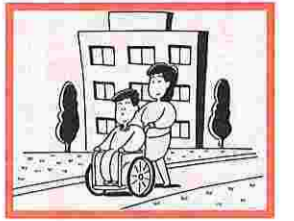
区民が安心して住み続けられるよう、住宅施策の推進が重要だ。住宅条例の制定、住宅整備基金の設置などに取り組め。

国の環境公害行政が後退するなか、区内の大気汚染の解消が急務の課題だ。区民の生命と健康を守るため、監視体制を強化するなど、公害対策を積極的に推進せよ。

学校教育では、平和教育を積極的に推進せよ。日の丸の掲揚、君が代の斉唱の強制は改めよ。



母と子



区民の健康と暮らしを守る 区政運営に努めよ

— 日本共産党 —
(賛成意見)

消費税の導入を強行しようとする国に対し、区長は、区民生活を守る立場から、反対の意を明らかにせよ。
国の62年度予算は、臨調行革路線をおし進めて国民生活に打撃を与える一方、軍事費を突出させ、軍拡への道をつき進めるものとなった。都は、都民不在の東京改造計画を進めた結果、空前の地価高騰を招き、区内人口の減少など区民生活に重大な影響を及ぼしている。
こうしたなかで、区は、つくしんぼホームの建設、ねたきり老人への訪問歯科診療

の実施、奨学資金特別支度金の引き上げなど、福祉の充実にも努めてきた。
今後の区政を推進するにあたっては、区民の健康と暮らしを守るため、全力をあげて施策の展開を図れ。基本計画は、区民生活の新たな変化に対応し、再検討せよ。
福祉施策の推進では、民間ベースによる福祉総量の拡大ではなく、公的福祉の拡充を基本に、事業を展開することが重要だ。
老人医療費助成制度の実現、特別養護老人ホームの増設、高齢者住宅の戸数の大幅な拡大などに強力に取り組み。また、国民健

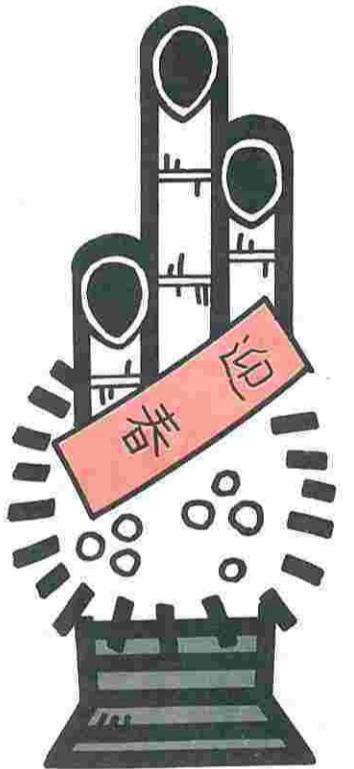


区民の期待に応える きめ細かな行政サービスを

— 民社党・無所属クラブ —
(賛成意見)

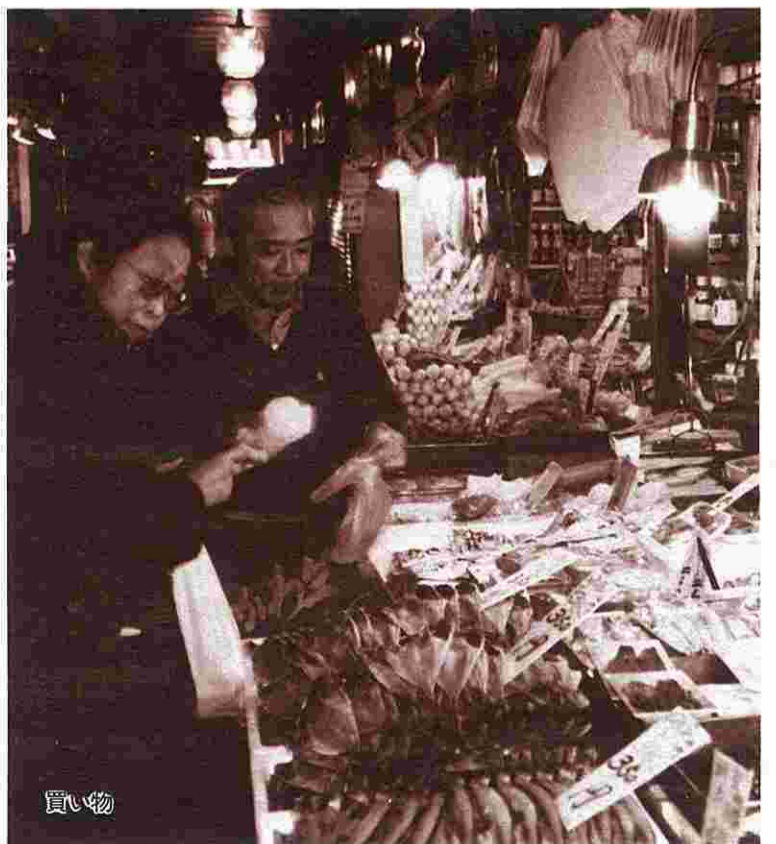
62年度決算の認定にあたり、効率的な行政運営に努めたことを評価する。
今日の急速な社会情勢の変化に対応していくためには、区の行政体制の質的強化が求められている。区民の期待に応え、より細かな行政サービスが提供できるよう、全庁をあげて取り組み。特に、特別区制度改革の実現をはじめとして、自治権の拡充は重要だ。都から区への事務移管では、都管住宅、将来的には清掃事業の一部移管が見込まれる。都と十分な協議を重ね、実現に取り組み。また、一般の市町村と同様に、教員の人事や教科書の選定などを区が独自に行えるよう、権限の拡大を国や都に強く働きかけよ。
財政基盤を強化していくためには、都と区の財政調整制度の改善が必要だ。区の独自性を反映できる財政需要額の算定、保留財源の廃止、財源配分の決定時期の見直しなどに取り組みよ。
地域行政の推進では、区民に身近な出張所の機能、権限の拡充に努めよ。地域のまちづくりやボランティアへの支援体制も強

地価の高騰が中小小売業者に与える影響も深刻な問題だ。営業が続けられるよう、対策を講じよ。
小学校教員の初任者研修の実施にあたっては、教育の自主性を尊重する立場から取り組みよ。
地方自治体の財政基盤をゆるがす国の補助金カットに対して、撤回を申し入れよ。天皇の病気に関連し、憲法の主権在民、民主主義の原則に基づき、区行事の自粛を行わないよう、強く要望する。



62年度決算の認定にあたり、効率的な行政運営に努めたことを評価する。
今日の急速な社会情勢の変化に対応していくためには、区の行政体制の質的強化が求められている。区民の期待に応え、より細かな行政サービスが提供できるよう、全庁をあげて取り組み。特に、特別区制度改革の実現をはじめとして、自治権の拡充は重要だ。都から区への事務移管では、都管住宅、将来的には清掃事業の一部移管が見込まれる。都と十分な協議を重ね、実現に取り組み。また、一般の市町村と同様に、教員の人事や教科書の選定などを区が独自に行えるよう、権限の拡大を国や都に強く働きかけよ。
財政基盤を強化していくためには、都と区の財政調整制度の改善が必要だ。区の独自性を反映できる財政需要額の算定、保留財源の廃止、財源配分の決定時期の見直しなどに取り組みよ。
地域行政の推進では、区民に身近な出張所の機能、権限の拡充に努めよ。地域のまちづくりやボランティアへの支援体制も強

高齢化社会に対応し、ねたきり、痴呆性老人対策を充実するとともに、日常的な健康を保持するための健康づくり事業も推進せよ。また、特別養護老人施設や高齢者向け住宅の確保にも取り組みよ。
三軒茶屋や二子玉川などの大規模再開発では、所管部門だけではなく、全庁的に組織の連携を図るなど、推進体制を強化して事業の実現に全力で取り組みよ。また、土地区画整理事業の遅れは、地元住民にとって切実な問題だ。事業促進に向け、支援態勢を強化するとともに、下水道の早期普及に力を注ぎよ。
学校教育では、校舎の整備を積極的に進めよ。教員の資質向上にも一層努力せよ。
総合運動場のプールは、オフシーズンにスケート場として利用するなど、有効に活用せよ。
区が計画的に推進する施策の実施にあたっては、「男女共同社会をめざす世田谷プラン」を念頭に、女性の意見を積極的に取り入れた事業運営に努めよ。



区民の暮らしを守る積極的な区政運営を

— 生活クラブ —
(賛成意見)

消費税の導入は、税の不公平を拡大し、一般消費者に新たな負担を強いるものだ。区民の生活を守る立場から反対する。
62年度決算は、適正な財政運営のもとで、長期的展望から基金の積立てに努めたことを評価する。今後も、限られた財源を有効に活用し、区民生活の向上をめざせよ。
区政を取り巻く社会環境の変化に対応し、事務事業を見直すなど、行財政の改善に強力に取り組む。

せよ。地区会館・集会所の有効利用も図れ。高齢者の多様なニーズに対応し、担当の窓口を案内する「老人介護110番」の設置に取り組みよ。
学校給食で使用される食器は、早急に安全なものに切り替えよ。
区内を通過する核燃料輸送車の危険から区民を守るため、関係機関との連携を強化して、防災対策に万全を期せよ。仙川沿いで大量発生しているユスリ蚊の被害は重大だ。防止対策に全力をあげよ。

区の付属機関や懇談会などに、幅広く人材を確保し、区民要望に応える行政を推進

将来を見通した財政運営を推進せよ

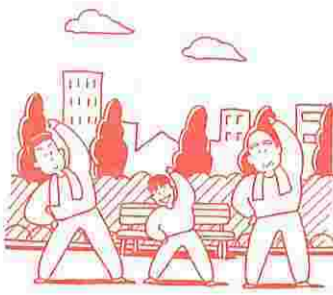
— 世田谷行革110番 —
(反対意見)

区政の推進にあたっては、将来を的確に見通した財政運営が重要だ。62年度決算では、多くの無駄な問題が山積し、区の取り組み姿勢には疑問が残る。
新庁舎の建設が予想されるなかでの借上庁舎の拡張、美術館におけるばく大な絵画

購入経費の投入、区民健康村の稼働率の低さなどは、将来にわたり、財政運営を悪化させるものだ。図書館の不足も懸念されている。
こうした問題を抱えた決算認定には反対する。

代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



高齢者が いきいきと暮らせる

総合的な施策の展開を

—自由民主党—

質問 本格的な高齢化社会の到来に備え、高齢者が心身ともに健康で生きがいをもって生活できるよう、総合的な施策の展開が重要だ。区民の生涯にわたる健康づくりに積極的に取り組むとともに、公衆浴場の活用や健康講座の夜間開催を検討せよ。区民の健康への関心は高い。保健所の機能を充実せよ。高齢者の住宅の確保や高齢化社会を支える若年世帯の定住化も重要だ。国や都と連携して住宅供給策を推進せよ。在宅福祉サービスの充実を基本に、痴呆性老人対策に取り組み、さらに、民間と協力して施設整備も図れ、介護人の確保、育成にも努めよ。ふれあい公社と社会福祉協議会の連携を強化せよ。活力ある社会の形成には、生きがい対策が重要だ。高齢者事業団の体制を強化して就労機会の拡大を図れ。若い世代との交流も進めよ。高齢者にとって、より安全で快適なまちづくりにも力を注げ。

区長 助役 人生80年時代にふさわしい区民の健康づくりに努めたい。区民のニーズに応じた健康増進事業を推進していく。保健と福祉の連携を含め、保健所の事務事業の見直しを進めている。高齢者やファミリー層の住宅確保に努めたい。国、都との役割を明確にし、地域に根ざした住宅施策を推進していく。地域の身近な施設を有効に活用するなど、総合的に在宅サービスを充実するとともに、介護技術の普及に努める。福祉需要の変化に対応した協働体制づくりも進める。交流の場づくりや商工業者の協力による職域の拡大を図っていく。福祉のまちづくりを進めたい。



緑ある空間を創出し 調和のとれた まちづくりを推進せよ

—公明党—

—公明党—

質問 消費税の導入が区財政に及ぼす影響をどう予測しているのか。基本計画の実現に全力をあげるとともに、将来を展望し、適切な基金の積立てに努めよ。

区長 助役 財源の確保に万全を期したい。計画の実現に一層努力する。基金は弾力的に活用していきたい。

質問 快適な環境づくりをめざし、環境管理計画の策定、執行体制の強化に努めよ。緑やオープンスペースを確保し、調和のとれたまちづくりを積極的に進めよ。再開発計画の実施にあたっては、環境を重視して事業に取り組み。多摩川の良好な環境を生かす、沿岸地域の総合的な開発を検討せよ。

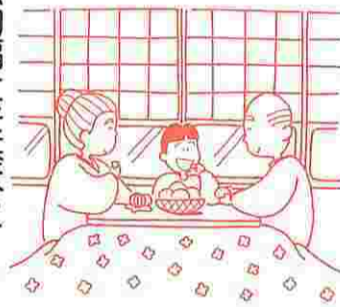
区長 助役 快適環境を創造するため、管理計画の策定、組織の強化に努めたい。地域特性を生かしたまちづくりを進めていく。沿岸地域の総合的な整備、保全に努めたい。

質問 区民の切実な住宅要望に応えるため、早急に対策を講じよ。都営住宅の移管では、区民の入居を拡大するため、区が建替えを行ってはどうか。また、公共施設と住宅の併設も検討せよ。住宅整備基金の創設にも

積極的に取り組め。移管問題は、更に都との協議を進めていく。公共施設の改築にあわせた併設も検討してみたい。

質問 学校施設を、防災機能を備えたコミュニティセンターとして活用するため、検討組織を設置せよ。

区長 助役 コミュニティ機能をもつ学校のあり方などについて、委員会を設置して検討していきたい。



公的福祉を基本に 高齢者施策の 積極的な推進を

—日本社会党—

質問 急速に進む高齢化社会のなかで、国は、安易に自助努力や民間活力の導入を進め、福祉水準の引き下げを図っている。行政責任による公的福祉サービスを基本として、高齢者福祉施策の充実を全力をあげよ。

区長 助役 公的サービスを基盤に、高齢者のニーズに応えるよう、保健、医療分野を含め、総合的に施策を展開していきたい。

質問 国の貧弱な住宅政策は、地価の高騰や住宅問題を深刻化させ、区内では、若年層の流出を招いている。区民が安心して住み続けられるよう、住宅施策を確立せよ。賃貸住宅を確保するため、公営住宅の建設を促進、都営住宅の区への移管などに積極的に取り組め。区営住宅の建設も検討せよ。また、大企業中心の無秩序な再開発は、区民の安全で快適な生活環境を脅かすもの。住民主体のまちづくりを積極的に進めよ。住民が進める区画整理事業への支援も強化せよ。

区長 助役 「土地・住宅問題懇談会」の提言に基づき、総合的に施策を展開していく。都営住宅の早期移管などに努めるとともに、独自の住宅供給策も考えたい。防災まちづくりなど、住民主体の事業を推進していく。地域の実情に応じた区画整理が行えるよう、支援に努める。

質問 情報公開条例の実施にあたっては、区民の知る権利を保障するため、実効ある運用に努めよ。さらに、プライバシー保護条例の制定も急げ。

助役 公開の原則に基づき、運用していく。保護制度は検討していきたい。



軍備拡大をめざす 消費税導入に反対し 区民生活を守れ

—日本共産党—

質問 リクルート疑惑のさなか、国は軍備拡大の財源づくりをねらいとして、消費税の導入や地方税法の改悪を強行しようとしている。区長は、区民生活や地方自治を守る立場から、反対の意を明確にせよ。

区長 助役 広く国民の理解と合意が得られるよう、慎重な対応を望んでいる。

質問 高齢者が安心して暮らしていくためには、健康への不安や住まいの確保などの切実な問題に、公的サービスを基本として取り組むことが重要だ。有料福祉を前提とした施策のあり方は見直せ。特別養護老人ホームの増設を強力に進めよ。

区長 助役 高齢者が地域で生活できるよう、福祉施策の充実を一層努めていきたい。特別養護老人ホームは、民間と連携して整備を進めていく。

質問 祖師谷大蔵地区のまちづくりは、地権者だけでなく、借家人や周辺住民の意見を十分取り入れ、住民参加のもとに進めよ。

助役 地元主体のまちづくりを誘導していきたい。

質問 用賀、上用賀、鎌田地域の大雨による水害を防止するため、都に対して緊急対策を講じるよう申し入れよ。

助役 河川の改修、雨水幹線の敷設などを、更に要請していく。

質問 天皇の病気に関連して、区の主催、後援行事が相次いで中止となったのは遺憾だ。この問題をどう考えているのか。

助役 区の催しは、今後も原則として実施していく方向で取り組みたい。



地域行政を推進し 区民サービスの より一層の向上を

—民社党・無所属クラブ—

質問 時代の変化に対応した効率的な行政運営への不断の努力が重要だ。地域に密着した総合的な行政サービスを展開するため、地域行政制度の確立に全力で取り組め。特に、住民に身近な行政窓口である出張所は、機能、権限を拡充するとともに、優秀な人材の確保に努めよ。管理職の配置も考えよ。住民サービスに支障のないよう人事異動の

時期を見直してどうか。出張所の施設整備にも取り組め。土曜閉庁方式の導入では、窓口サービスを低下させないようにせよ。災害時の情報収集能力を拡大するため、防災無線設備を充実せよ。職員の種類や特長などの登録制度を設け、担当分野を超えた幅広い人材の活用に取り組め。

区長 助役 出張所は、第一線の行政機関として時代に即応した組織、権限の整備を図ってきたい。区民活動の支援機能、サービスの充実に対応し、職員の活用策などを考えたい。出張所の整備は計画的に進める。土曜閉庁には、区民の理解と協力を得て、取り組んでいく。新しい防災無線システムを整備していく。既存組織の枠を超えた区政への参加方式を考えていきたい。

質問 都の都市計画決定を受けた三軒茶屋の再開発事業に、今後どのように取り組んでいくのか。周辺地域の整備は計画的に進めよ。近隣商店街を活性化する視点から、商業者への支援態勢を強化せよ。

助役 周辺住民との調整、補助金の確保などについて事業者を指導、援助していく。地区特性を生かすとともに、商業振興を含めた総合的なまちづくりを展開していく。



ポロ市

一般質問

2日目の本会議では、9人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにとまとめ、その要旨をお伝えします。



世界平和に貢献する都市交流の推進を

社会 世界平和の視点から、海外視察事業のあり方を見直せ。平和都市宣言は姉妹都市をはじめ、広く海外へPRするなど、自治体交流の輪を広げよ。また、視察の成果のPRにも努めよ。

区長 市民交流が世界平和に貢献していると認識し、宣言文の外国語訳を役立てていきたい。資料コーナーの活用を考えたい。

自民 国際化に向け、新たな姉妹都市交流の輪を広げよ。国際課の設置も検討せよ。在住外国人との交流の機会や場の拡大に積極的に取り組め。特に、青少年の親睦を深める事業を展開せよ。

区長 外国との交流を更に深めていく。推進態勢の充実に努めたい。区民と在住外国人との相互交流を促進していく。

社会 天皇の病状に関連し、区民スポーツまつりなどの催しが中止されたのは残念だ。住民本位の行政を進める立場から、行事を開催していくことが重要だ。事業予算の未執行などの問題も含め、今後、区はどうか対応していくのか。

助役 今後も区民の期待に応えるよう、開催を原則として事業の実施に取り組んでいく。

社会 貴重な児童疎開の体験を、子どもたち

ちに語り継ぐなど、平和事業を積極的に展開せよ。

区長 区民の自主性を尊重し、事業の充実に努めていきたい。



みどりの創出に全力をあげよ

自民 緑の保全、創出をめざし、トラスト協会の設立、緑の基金の設置に努めよ。緑被率の向上に積極的に取り組め。

助役 生活環境部長 早期実現に向け、取り組んでいく。緑の増加に努めたい。

公明 地域事務所の開設にあわせ、CI運動を展開せよ。

助役 区民に親しまれる窓口をめざしたい。

民社・無フ 中小企業振興の核となる産業交流センターは、消費者と商・工・農業者の意見交換の場となるよう実現に努めよ。

区長 多様な交流が図れるよう検討する。

生活フ 核燃料輸送車の通行により、区民が危険にさらされている。防災マニュアルを作成するなど、安全対策に万全を期せよ。

助役 国や都、関係機関と緊密に連携した体制をとっている。

社会 用賀地域では、地下水位が急激に低下している。地盤沈下や震災時の被害を防ぐため、十分に調査を行い、対策を講じよ。

生活環境部長 都などと協力して調査を進めるとともに、雨水浸透マスの設置、湧水の保全に努めていく。

生活フ 消費者意識の高場に向け、啓発事業を充実せよ。消費者センターの利便向上を図るため、相談室などの位置を検討せよ。

産業振興対策室長 各種事業を展開し、利用者への拡大に努めていく。

公明 高層建築物の増加に伴う複合電波障害の解消に力を注げ。

生活環境部長 電波中継局の設置などを園に働きかけていく。

生活フ コミの減量と資源の有効利用を図



るため、地域コミュニティづくりにも役立つリサイクル事業を推進せよ。

産業振興対策室長 資源リサイクル事業のあり方について、検討している。



男女共同社会の実現に取り組め

民社・無フ 男女共同社会の実現に向け、女性の視点からの施設づくりが重要だ。三軒茶屋の文化・生活情報センターの建設では、女性の意見を積極的に取り入れよ。

区長 区民参加の輪を広げ、施設内容などを検討していきたい。

公明 ねたがり老人への訪問歯科診療では、申し込みから受診までの待機期間を短縮せよ。医療機関への送迎サービスの実施、診療カーの導入を考えてはどうか。

高齡化対策室長 衛生部長 待機期間については、関係機関と協議したい。地域医療機関などの連携を深めていく。

生活フ 食品添加物の影響など、「食」への不安が高まっている。区民の健康を守るため、業者への指導を強化するとともに、区民参加による食品安全システムを創設せよ。

産業振興対策室長 衛生部長 保健所で巡回指導などを行っている。国や都と協力して、安全性の確保に努めていく。

民社・無フ 上北沢母子寮の居室を拡張するとともに、母親の働く場の確保に取り組め。

婦人児童部長 居室の拡充は考えたい。関係機関と連携し、生活の安定化に努めよ。

公明 老朽化した敬老会館の建替えに積極的に取り組め。用地を借り上げている会館の存続に努めよ。

高齡化対策室長 地区会館と併設するなど、整備を進める。永続的に利用できるような努力をしていく。

地下の有効利用を積極的に推進せよ

公明 地下を有効に活用した都市基盤の整備が不可欠だ。駐車場、駐輪場の不足を解



消するため、積極的に対策を講じよ。特に、烏山区民センター前広場への駐輪場の建設計画を早急に実現せよ。また、中央高速道路下の敷地を利用した駐車場の建設、側道整備にも積極的に取り組め。北烏山付近の高架下では、側道が途切れているため、周辺道路の交通渋滞を招いている。安全性を確保するためにも、側道の開通に努めよ。

助役 土木部長 地下駐車場の建設は、早期着工をめざし、努力していく。中央高速道路下の活用については、道路公団と十分に協議していきたい。地域交通を確保する視点から、地元の意向をふまえて都に働きかけていきたい。

消するため、積極的に対策を講じよ。特に、烏山区民センター前広場への駐輪場の建設計画を早急に実現せよ。また、中央高速道路下の敷地を利用した駐車場の建設、側道整備にも積極的に取り組め。北烏山付近の高架下では、側道が途切れているため、周辺道路の交通渋滞を招いている。安全性を確保するためにも、側道の開通に努めよ。

助役 土木部長 地下駐車場の建設は、早期着工をめざし、努力していく。中央高速道路下の活用については、道路公団と十分に協議していきたい。地域交通を確保する視点から、地元の意向をふまえて都に働きかけていきたい。

自民 下北沢のまちづくりでは、小田急線の立体化、補助54号線の道路計画、ショッピングプロムナード事業などをどう進めていくのか。下北沢駅周辺の交通渋滞の解消策、放置自転車対策を強力に推進せよ。茶沢通りの整備にも取り組め。

都市整備・土木部長 地元の協力を得てまちづくりを進めていきたい。交通対策を含め、道路整備に努めたい。

社会 用賀地域では、大雨による水害が住民の生活に深刻な影響を与えている。都と連携して積極的に対策を講じよ。東名高速道路の入口付近は、車の渋滞、違法駐車が著しく、周辺環境が悪化している。改善するよう、道路公団に働きかけよ。

助役 土木部長 透水舗装などを進めるとともに、谷沢川の改修、公共下水道の雨水幹線の整備を都に要請していく。道路構造の改善などを、道路公団に申し入れていきたい。

共産 「土地・住宅問題懇談会」は、公的住宅の建替え促進を検討しているが、公団の進める建替方式は、高齢者や低所得者から住み慣れた住居を奪うものだ。居住者の立場から、建替え問題に取り組め。

助役 区民の意向を十分取り入れて、住み良い住宅の供給を行うよう、公団に働きかけていく。

自民 目黒川のふたかけによって生じるスペースを、隣接区と連携し、スポーツ広場などに活用せよ。

土木部長 地元住民の意向をふまえ、利用方法を検討していく。

公明 清流の復活に向け、香川の親水公園計画の実現に全力をあげよ。用賀地域の溢水対策を進めるとともに、貯留雨水を活用し、谷沢川の水量確保に取り組め。都と協力して等々力溪谷を整備せよ。

土木部長 地元の意見を尊重し、整備して



たわむれ



生徒の自主性を育て 学校教育の充実を

いく。溢水対策を含め、河川浄化を考えた。国などと連携し、整備に努めていく。

学校教育部長 体力づくりに一層努める。自民 生涯教育を進めるうえで、健康の維持、増進対策は重要だ。緑道への運動コースの設置や、障害者が利用しやすい水泳施設の整備など、だれもがスポーツに親しめる環境づくりを積極的に進めよ。

助役 区民が、生涯にわたってスポーツ、レクリエーションに親しめるよう、各種事業を進めていきたい。

社会 リクルート問題は、教育全般に重大な影響を及ぼしている。区はどうか考えているのか。

教育長 今後とも、社会生活における公正さについて指導していきたい。

自民 小中学校の課外クラブ活動を支えている指導者への援助を拡大せよ。河口湖林間学園のスポーツ施設は不十分だ。サッカー、野球などもできるグラウンドを確保せよ。

学校教育部長 クラブ活動補助謝礼の増額も含め、課外活動の活性化を図りたい。体育館の建設や園庭の拡張を進めるとともに、グラウンドの整備に努めていく。

民社・無フ 総合運動場のプールを、冬季のアイススケート場として有効に利用せよ。

教育長 プールの活用は検討してみたい。

民社・無フ 児童生徒の体力向上を図るため、遠足や運動会など、スポーツ・レクリエーション活動を更に充実せよ。

次回の区議会定例会は 3月6日～28日 の間 開かれる予定です

区長の区議会招集

あいち(要旨)

住みよいまちづくりを積極的に推進

「新しい山の手と新しい下町」をテーマに10月24・25日、世田谷区と台東区の共同シンポジウムが開催されました。長い歴史と伝統に培われた文化を受け継ぐ台東区との連携を深めるとともに、世田谷らしい魅力あふれる都市づくりを一層進めてまいります。

次大夫堀公園では、古民家の復元工事が完成し、今月から公開いたします。農具の展示などを通じて、区民の皆さんが世田谷の歴史と文化を身近に学ぶことができるよう願っています。古民家復元などにあたり、ご協力いただいた地元の方をはじめ関係者の方々に心から感謝いたします。

「土地・住宅問題懇談会」から、土地と住宅の問題に関する具体的な対策をまとめた中間報告を、10月にいただきました。提言については、庁内プロジェクトチームで早急に検討してまいります。

住宅対策と高齢化社会への対応は、区民生活の基本にかかわる重要な課題です。住宅都市整備公団と連携し、ケア付き高齢者住宅の建設計画を進めてまいります。

来年の春に開設を予定している総合福祉センターは、身体障害者福祉法に基づき施設としては23区内で最大であり、都道府県の施設水準に匹敵する規模と内容を備えています。地域リハビリテーションの中心施設として、心身障害者へのサービスを総合的に提供できるように運営してまいります。

第22次地方制度調査会が9月28日に発足し、都区制度改革の問題を引き続き審議項目としていくことが決定されました。審議を見守るとともに、区議会と連携しながら、区民の皆さんに改革の実現を訴えてまいります。

62年度は、限られた財源の効率的な運営に鋭意努力し、実質収支が黒字となりました。今後とも健全財政の維持に努め、各事業の執行に全力をあげてまいります。

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

採択 2件

職員の信賞必罰に関する請願——「願意に沿うよう努力されたい」との意見が付けられた。

児童館建設に関する請願(祖師谷地域)

取下承認 3件

烏山区民センター会議室の移転反対に関する陳情

耕雲寺移転建設反対に関する陳情(砧7丁目12)

耕雲寺移転推進に関する請願(砧7丁目12)

新たに付託されたもの

福祉保健委員会へ付託 2件

障害者のための施設の名称に関する請願

葉の大量給付改善に関する陳情

都市整備委員会へ付託 4件

ワンルームマンション建設反対に関する陳情(下馬6丁目25)

仮称平岡ビル建築に関する陳情(奥沢2丁目9)

失対就労者の年末手当等に関する請願

協和ビル建設反対に関する請願(瀬田3丁目3)

文教委員会へ付託 3件

義務教育費国庫負担法の改正反対に関する請願

学校給食の食器に関する請願

学校給食の食器に関する請願

要望書

世田谷区議会は、次の要望書を関係機関へ提出しました。

リクルート疑惑解明に関する要望書

リクルートコスモス社の未公開株譲渡問題に端を発し、政治家の政治倫理のあり方が問われ、国民の政治不信を引き起こしております。リクルート疑惑を解明することは、日本の民主政治を守り、発展させるものであります。よって、現在、司法当局がその解明に全力を尽くしているところでありますが、国民の政治への信頼回復のために、国会においては引き続き真相を究明し、国民の信頼に応え得る国会審議を促進されるよう、世田谷区議会は強く要望するものであります。

11月29日提出 11月29日議会報告
内閣総理・法務大臣 衆議院・参議院議長あて

茶屋坂で

喜多見と足利の殿様御対面

喜多見の殿様は、関八州にきこえた名族でした。豪族たちが争いあっても、喜多見の殿様のいる村は、兵馬が入ることのない平和な郷でした。

その喜多見の殿様のお茶室は、館から高台の喜多見原にぬける茶屋坂にありました。書院とお茶室のまわりは、お茶畑で、坂道が細く白く続いていました。

ここは、茶屋坂の名水と名高く、東国の武將をはじめ、高僧や文人が、喜んで茶席に集まりました。

ところが、多摩川のほとりで大きな戦があるのか、このころ、戦姿の者たちが駒かけるのです。

そんなある日、雑兵たちが、兵糧を無心に茶室にあらわれました。ちょうど、殿様がおられたので、雑兵を迎え入れ、無心の品を書き出すように言いました。

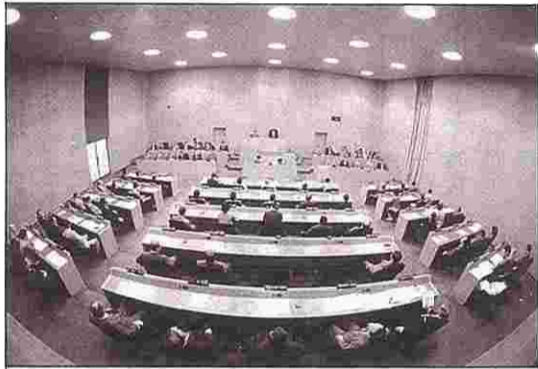
すると、雑兵は、「おいらができるのは、弓と馬だけだ。読み書きはできない。戦が毎日なのに、茶の湯とはあきれたものよ。兵糧を出さぬか。すておけぬ」と言いました。喜多見の殿様は、「ここは茶事のところ、弓馬を事とする者は、入らぬのが、武士のおきてなのだ。静かにそう言う、この手紙を大将に届けるようにと渡したのでした。雑兵たちが帰ると、半時たたたないうちに、茶屋坂に、侍大将が栗毛の駒で乗りつけました。」

「お館様、失礼いたしました」

「足利殿、わざわざお越しとは律義な...。このたびは、私も、読み書きの大切さを教えられました」

喜多見の殿様は、それ以来、村の衆を茶屋坂に集め、戦国の世の中ならなおのこと、読み書きのできる村里にと、たいへん力を尽くされました。

関八州：武蔵など関東8カ国の総称
茶屋坂：現在の成城3丁目13あたり
兵糧：軍隊の食糧
無心：遠慮なく物をねだること



区議会のしくみ 決算認定のしくみ

区長から提案された議案は、区議会で審議し、その可否を決定します。このため、区議会は議決機関と呼ばれています。

「決算の認定」とは、区議会が、一会計年度の歳入歳出予算を執行した実績である決算について、その内容を審査したうえで確認し、確定することです。

区議会のしくみ 決算認定のしくみ

おいて議決するものと定めています。また、区長は監査委員の審査意見をつけて、次年度の当初予算を審議するまでに、決算を区議会の認定に付さなければなりません。

決算審査にあたっては、法令、条例などとの適合関係の他に、前年度の財政運営の問題点を指摘し、その意見を将来の財政運営に反映させることが期待されています。

編集後記

寒空のなかで、鮮やかに咲きほころぶ寒椿の花は、初春の訪れを予感しているかのようには思われます。

今年のかぜは、思いのほか猛威をふるっているようです。寒い日が続きますが、お体には十分お気をつけください。

62年度決算の審議内容のほかに、今号では、「区議会のしくみ」決算認定のしくみを持集しました。

今年も、皆さんに親しまれる「区議会だより」にしていきたいと思っております。ご意見、お問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。

電話(42)一一一一